

第6次大分市未収金徴収対策方針の実績について

1 経過

未収金の早期解消と発生防止に全庁的に取り組むため、平成19年9月に「大分市未収金徴収対策会議」を立ちあげ、3ヵ年ごとに策定する未収金徴収対策方針において基本方針や数値目標などを掲げ、関係部署の連携強化や知識・ノウハウの共有などを図りながら各種未収金徴収対策を実施してきました。令和4年度から令和6年度は第6次未収金徴収対策方針に沿って債権の適正管理に努めるとともに、未収金総額の一層の縮減を図りました。

2 主な取組

- (1) 財産調査、差押え、インターネット公売の実施
- (2) 裁判所を通じた法的手続の実施
- (3) 口座振替の推進・コンビニ、クレジットカード、ペイジー、スマホアプリ納付の推進
- (4) 研修会の実施や外部団体主催の研修会への参加

3 目標値と達成状況

(1) 未収金総額

(単位:百万円)

	令和3年度	第6次 3ヵ年		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	2,761	2,558	2,497	2,429
実績額	2,512	2,756	2,548	2,564
差(実績額－目標額)		198	51	135

(2) 未収金収納率(現年度分＋滞納繰越分)

(単位:%)

	令和3年度	第6次 3ヵ年		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	96.86	97.14	97.19	97.26
実績率	97.14	97.09	97.28	97.31
差(実績率－目標率)		△0.05ポイント	0.09ポイント	0.05ポイント

<参考> 未収金総額の推移

(単位:百万円)

R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
2,946	3,413	2,512	2,756	2,548	2,564